６

別紙様式

（会社文書管理番号等）

令和　　年　　月　　日

契約希望申請書

分任支出負担行為担当官

航空自衛隊第４補給処調達部長

　　　　　　　　　　○　○　○　○　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　公示第　　号（令和　　年　　月　　日）の募集に関し、別添の品目についての審査資料を添えて応募します。また、募集に関して本申請書で応募していない品目については受注の意向はありません。

　なお、同公示内容を承諾し、遵守事項等に違反しないことを誓約します。

添付書類：１　令和５年度契約希望品目表

　　　　　２　資格審査申請表

７

（記入例）

令和５年度契約希望品目表（会社名）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理番号 | 品名 | 部品番号 | 契約実績 | 製造図面保有状況 | 担当班 | 備考 |
| 115 | SHIM | PN120001-5 | 21K-20351(H21.7.25)29S-00281(H29.6.15) | 保有 | ５班 |  |
| 240 | BOLT | A01456152 | 02S-00025(R2.4.10) | 保有 | ５班 |  |
| 241 | DECAL | A12B456-10 | 4-13-2007-030A-00014-13-2007-030A-0002 | 保有 | ５班 |  |
| 242 | LIGHT | PN07219455 | 類似品：28K-20504(H28.6.25)類似品：29S-00081(H29.4.29) | 保有 | ５班 |  |
| 243 | CIRCUIT CARD | PN158454 | なし | 未保有 | ５班 | 製造できることの証明資料添付 |
| 244 | LIGHT | PN112233 | 28K-20041(H28.4.25)29S-00281(H29.6.15) | 保有 | ５班 | （武等法）許可証添付 |
| 798 | LIGHT | B01587-8A | 28K-20041(H28.4.25)29S-00281(H29.6.15) | 保有 | ５班 | （秘）保全施設等に係る資料添付 |
| 1201 | CIRCUIT CARD | 284518-8C | 29K-20543(H29.4.25)30S-00281(H30.6.15) | 保有 | ５班 | （特秘）保全設備等に係る資料添付 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

注：１　整理番号は、調達概要書に記されている整理番号を記入する。　　　　　　　　２　契約実績を記入する場合は、直近の契約番号（過去２か年の実績２件。ただし、

１件しか実績がない場合は１件）を記入する。

３　類似品の実績で応募する場合は、契約実績の項目に「類似品」と記入する。

４　備考は、秘、武器等製造法等の許認可書の写しを添付する場合に記入する。

５　当該募集期間中に提出資料を提出している者で変更がない場合は、その旨を備考

欄に記載することにより提出資料の提出を省略することができる。

８

資格審査申請表

○○○○○○○株式会社

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 資格要件 | 資格保有状況 | 必要な提出資料 |
| 1 | 予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない。 | 該当しない | 該当する | ― |
| 2 | 応募及び契約締結時に有効な競争参加資格（全省庁統一資格）を有する。又は、有する見込みである。 | 資格を有する（見込みあり） | 資格を有さない | 資格審査結果通知書の写し |
| 3 | 希望する品目の製造又は修理等役務に必要な法令、規定に基づく許認可等を有する。 | 許認可等が必要な品目は、許認可等を契約希望品目表に記載する。 | 許可証等の写し |
| 4 | 同一又は類似品の製造又は修理実績がある。若しくは、修理等役務に必要な能力を有する。 | 契約希望品目表に次の事項を記載する。・製造図面等保有の有無（有：使用可能を含む。）・製造の実績 | 製造図面等の保有状況に係る証明及び製造できることを証明できる資料（契約書写し等） |
| 5 | 不具合発生時、迅速かつ継続的に対応できる。 | 対応できる。 | 対応できない。 | ― |
| 6 | 第４補給処が定めた「入札及び契約心得」を熟知の上、一般契約条項を適用して契約を締結することができる。 | 可能である。 | 不能である。 | ― |
| 7 | 防衛省から指名停止の措置を受けている期間中ではない。 | 指名停止期間中でない。 | 指名停止期間中である。 | ― |
| ８ | 現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係の有る者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。 | 指名停止を受けている者と同種の役務契約を行おうとする者でない。 | 指名停止を受けている者と同種の役務契約を行おうとする者である。 | ― |
| ９ | 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者ではない。 | 排除対象者でない。 | 排除対象者である。 | ― |
| 10 | 秘密（特別防衛秘密又は特定秘密を含む。）を取り扱う場合には、秘密に関する文書等を保管できる設備を有し、かつ、秘密保全に関する自社規則の定めがあるとともに、秘密を取り扱う関係者については、保全上支障のないことを確認した者を充てることができる。 | 保管設備あり（見込みあり） | 保管設備なし | 保全施設の確認に関する通知書 |
| 自社規則あり（見込みあり） | 自社規則なし | 保全規則の確認に関する通知書又は自社規則 |
| 11 | 契約の履行に当たって必要となる特許権、実用新案権、著作権等の知的財産に関して法令により定められた権利及び技術的知識を使用可能な者で、かつ法令上保護される第三者の権利を侵害することのないよう必要な処置を講じられる。 | 必要な措置を講じられる。 | 必要な措置を講じられない。 | ― |
| 12 | 次のいずれかに該当するとともに、役務に必要な部品等の入手が可能であること。1. 本装備品等の製造会社であること。
2. 本装備品等の製造会社から、履行に必要な製造

図面等の保持及び使用権を付与されていること。 | 役務に必要な部品等の入手が可能である。 | 役務に必要な部品等の入手が不可能である。 | ― |

※１　資格保有状況は、該当する方に「〇」を記入する。

※２　№３及び№４の資格保有状況は、「契約希望品目表」に品目ごと記入する。

※３　対象品目が該当しない場合は、斜線で抹消する。